

令和8年 5月号

# 「市民防災の日」金沢かわら版

発行者 「市民防災の日」金沢区推進委員会

## 初期消火器具補助事業がはじまりました

横浜市消防局では、自治会町内会が設置する初期消火器具の整備費用の一部を補助しています。対象は、地域に消火栓があり、家屋が密集し延焼拡大のおそれがある、定期的な訓練ができる、自治会町内会です。新たに設置する場合や現在設置しているものを全部更新する場合は費用の3分の2(上限20万円)が補助されます。

また、古くなった器材の更新にも補助があります。ホースなど一部更新の場合は3分の2(上限7万円)が補助されます。ホースは10年を目安に交換しましょう。

申請期限は令和8年9月30日です。

申請前に金沢消防署へご相談ください。

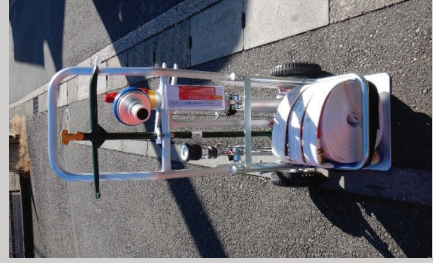
金沢消防署 045-781-0119

### 初期消火器具とは

大規模地震時等に地域で発生した火災の拡大を防ぐために、地域の皆様が消火栓にホースを直接接続し、消火活動を行うことができる消火器具です。初期消火箱(固定式)とスタンドパイプ式初期消火器具(可搬式)の2種類があり、特に、スタンドパイプ式初期消火器具は機動性に優れ、容易に取り扱うことができます。



初期消火箱



スタンドパイプ式初期消火器具

金沢消防署HP



カラー版は金沢消防署ホームページまで

## いのちを守る住宅用火災警報器

家電量販店やホームセンターなどで購入できます

住宅用火災警報器は、家電量販店やホームセンター、インターネットで購入でき、価格は1台2000円前後が目安です。

設置場所は、寝室や階段、台所になります。

火災時に音で知らせ、逃げ遅れる時間を確保します。金沢区でも火災の早期発見につながり、被害を少なくできた事例があります。

警報器は、定期的に点検が必要ですが、ひもを引く、またはボタンを押して簡単に作動点検ができます。

住宅用火災警報器の寿命は約10年!!定期的に点検をするとともに、10年を目安に本体を交換しましょう。



住宅用火災警報器

## 取り付け支援のお知らせ

高齢者や障がいのある方など、住宅用火災警報器の取付けが難しい世帯を対象に、消防職員がご自宅を訪問し、取付けを支援しています。警報器は、事前にご自身で購入していただく必要があります。申込みは、消防署の窓口や電話などで受け付けています。火災から命を守るため、設置を希望される方は、早めに消防署へご相談ください。



イラスト提供・市立金沢高等学校美術部・MAI部

金沢消防署 045-781-0119

放火は火災原因の上位です。放火させない放火されない環境づくりにご協力ください。